
第3章

基本計画

1 政策体系

- 1. 輝く子どもたち
- 2. いつまでもいきいきと
- 3. 活力ある産業
- 4. 人も地域も頑張る力
- 5. 安全・安心な生活
- 6. 快適な生活
- 7. 市民に寄り添う市役所

【横断的な取組】 公民連携の推進
若者定住・福祉社会の実現



1 政策体系

■ 政策施策体系



【基本計画の施策の見方】

7つの【政策名】

施策名

■ **10年後のめざす姿**

該当する施策により、10年後に松阪市がめざすべき理想の姿を示しています。

■ **現 状**

- 施策に関する2024(R6)年度当初の社会状況を示しています。

■ **課 題**

- 「現状」を踏まえ、施策を進めていくうえでの課題や改善点を示しています。

■ **主な取組**

- 現状や課題を受けて、松阪市が行う取組を示しています。
なお、**New!!** **若者・福祉** **公民連携** が付記されたは取組は下記のような取組となっています。
- ※ **New!!**：2024(R6)年度以降の新たな取組
- ※ **若者・福祉**：「超高齢社会」の課題解決や「若者定住」を促進する取組
- ※ **公民連携**：市と民間とが協働して行う取組

■ **関連計画**

- 施策に関する市の策定した計画を記載しています。

● **数 値 目 標** ●

施策の効果をはかるために指標を設定し、基本計画の終了年度である2027(R9)年度にめざすべき数値目標を示しています。

なお、目標種別については

- ☑：現状とくらべ4年後の値を上げる目標
- ▾：現状とくらべ4年後の値を下げる目標
- ➡：現状を維持する維持目標 を表しています。

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 「超高齢社会」の課題解決や「若者定住」を促進する部分について記載しています。
- **公民連携の推進**
 - 市と民間とが協働している、またはこれから協働を行う予定の部分について記載しています。

■ **再定義の視点**

- ◆ 他の施策に副次的な効果をもたらしている部分について記載しています。

■ **市民ができること**

- ◆ 市のめざす姿を達成するために、市民みんなのできることを記載しています。